

【資料】

## 保良せきと第二次世界大戦後の看護改革

大石 杉乃 芳賀 佐和子

東京慈恵会医科大学医学部看護学科基礎看護学

第二次世界大戦後、日本は General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers (GHQ) の支配下におかれた。GHQ 看護課課長の Grace Elizabeth Alt (Alt) は看護改革を立案し実施した。GHQ の指示にもとづき厚生省は 1948 年 7 月 15 日に看護課を設置し、東京慈恵会看護婦教育所を卒業した保良せき (1893 年 5 月 15 日～1980 年 10 月 6 日) (保良) を看護課長に任命した。Alt が求めた基準を満たす日本人看護婦が保良以外にいなかったこと、Teachers College of the Isabel Maitland Stewart の推薦があったこと、保良と Alt の看護に対する考えが近かったことが保良が看護課長に任命された理由であった。保良の任期は 1948 年 7 月 31 日から 1950 年 6 月 22 日で、主として GHQ の方針に従った看護改革が行われた。しかし、GHQ の目指した看護改革は当時の日本においては時期尚早であった。また、看護の自立を目指す保良の考えや行動は厚生省職員らとの間に様々な軋轢を生んだ。Alt は最後まで保良を支持したが、1950 年 6 月 22 日に保良は解任された。

### I. はじめに

第二次世界大戦終了後、日本は General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers (連合国軍最高司令官総司令部、以下、GHQ) の占領下におかれた。GHQ による占領は、1945 年 10 月 2 日から 1951 年 9 月 8 日の対日講和条約調印まで続いた。

GHQ の Public Health & Welfare Section (以下、公衆衛生福祉局) には Nursing Affairs Division (以下、GHQ 看護課) が設置され、看護課長の Grace Elizabeth Alt (以下、Alt) のもとに多くの看護政策が立案され実施された (Fig. 1)。それらは現在の看護政策の基礎となった看護に関する法律の公布、戦前の看護資格取得者への教育、日本看護協会設立への援助、病院内サービスの改革、厚生省看護課の設置である<sup>1)</sup>。

厚生省医務局看護課は 1948 年 7 月 15 日に設置された。1956 年 4 月から 1963 年 3 月の間は医事課に統合されていたが、現在は厚生労働省医政局看護課となり、看護に関わる政策すべてを管轄している。

厚生省看護課の実質的な初代課長は、東京慈恵会看護婦教育所を卒業した保良せき (1893 年 5 月



Fig. 1. GHQ 看護課長時代の Grace Elizabeth Alt (Dr. Virginia M. Ohlson 提供)

15日生、1980年10月6日没)であった(Fig. 2)。保良は1948年7月31日に看護課課長に任命され、事実上の解任により1950年6月22日にその職を去った。保良にインタビューし、保良の評伝を出版したべっしょちえこは「(保良は)厚生省にいた2年間のことをあまり語りたがらない」と記載している<sup>2)</sup>。また、厚生省看護課において保良の部下であった大森文子や小林富美栄の保良に対する評価は、好意的とは言えないものであった<sup>3)4)</sup>。しかし、保良を採用したAltは保良を高く評価し、その解任は不当と考えていた。

本稿の目的は、厚生省看護課が設置された経過、保良が看護課長に任命された理由と退職にいたった経過、日本側とアメリカ側で保良に対する評価が大きく異なる原因について、日米の史料を用いて明らかにすることである。

史料は、PH & W Records (GHQ/SCAP Records)の中の公衆衛生福祉局に関する記録)、Columbia UniversityのTeachers College (以下、Teachers College)のIsabel Stewart Collection、The Rockefeller Foundation Archives所蔵の史料、日米の雑誌および関係者の証言である。



Fig. 2. 保良せき (撮影年月日不明)  
(保良徹氏提供)

すべての史料の使用に関しては許可を得ている。

## II. GHQ看護課の方針と厚生省看護課の誕生

Altの基本方針は、看護職の専門職化であった。GHQが設立された1945年10月2日の午後、GHQ看護課長として厚生省を訪問したAltは、当時厚生省技手であった金子光から、日本の看護の実状について報告を受けた。金子から得た情報では不十分と判断したAltは、日本の看護の実状を把握するため、ただちに看護に関係する施設の視察を開始し、1946年3月までに東京都内のおもな施設の視察を終了した。Altは、こうして得られた情報をもとに看護教育審議会を主宰し、1946年3月25日に第1回看護教育審議会を開催した。看護教育審議会は、GHQ看護課スタッフ、日本の看護職(保健婦、助産婦、看護婦の代表)、臨床、公衆衛生、医学教育の関係者、厚生省および文部省の関係局長、課長により構成されていた<sup>5)</sup>。看護教育審議会では、看護婦学校制度と看護婦免許制度の改正、看護教育カリキュラム改善、戦前に資格を得た看護婦の再教育を行うリフレッシュャーコースの開催が企画され、すべて実行に移された。

GHQ公衆衛生福祉局は1946年5月11日、「保健及厚生行政機構改正に関する件」という覚書を出した。これに基づき、厚生省には1946年7月3日に社会局庶務課、1946年11月5日に公衆保健局、医務局、予防局が新設された。1947年3月19日、厚生省内の組織が公衆保健局、医務局、予防局、社会局、児童局、労働局、職業安定局、保険局の8つの局に改編された。しかし、看護を担当する部門が独立していなかったために、GHQ看護課は、厚生省の金子光技手を通して連絡や指導を行った。当時、保健婦に関しては予防局と保険局国保課、助産婦に関しては児童局母子衛生課、看護婦に関しては医務局病院課がそれぞれ別個に所轄していた。1947年7月3日に「保健婦助産婦看護婦令」が公布され、保健婦、助産婦、看護婦は1つの職業と規定された。しかし、厚生省においては相互の連絡がなかったため、各部署は計画を立案するたびに、それぞれがGHQ看護課に対し承認を求めている。

1948年3月19日、Altは厚生省看護課設置に

ついて厚生省政務次官と会談し、厚生省に看護課がないことの不合理性と看護課設置の必要性を強調した。以下はその記録である。

“The need of the nursing program being coordinated throughout was stressed, the problems we have faced in the past were discussed and lack of understanding between the various Bureaus was brought out. The overlapping of work, travel and budget was explained in detail and the advantage of having a section composed of Nurses, Midwives and Public Health Nurses to carry on the training program and to coordinate the plans of the various sections was stressed.”<sup>6)</sup>

厚生省政務次官はAltの要求を前向きに検討することを約束した。当時の厚生省政務次官は1948年3月10日まで金光義邦、同年4月15日から喜多植治郎であったが<sup>7)</sup>、1948年3月19日にAltが会談した政務次官がどちらであったかは確認できなかった。

1945年10月2日から1951年6月8日までのGHQ看護課に関するPH & W Records 1,096件を分析したところ、1948年3月19日付のこの記録が厚生省看護課設置に関する最初の記録であった。保良も「看護課の問題が表面化したのは(1948年の)春頃からで其の為オルト女史は4月の京都の助産婦看護婦保健婦協会の総会にも出席せず、東京に止まって話を進めてみたのである」と述べ

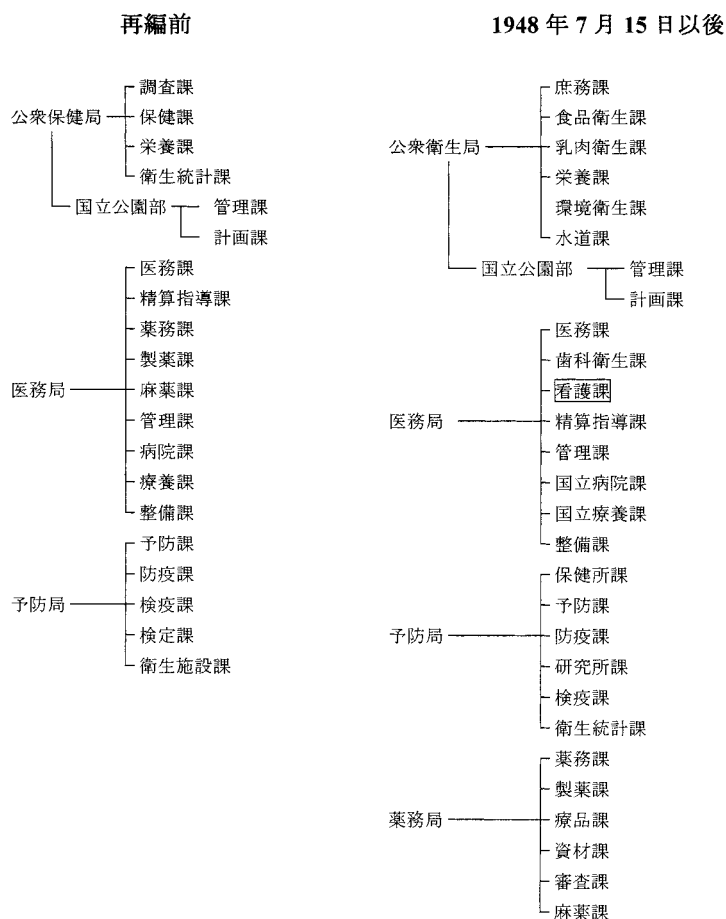


Fig. 3. 厚生省組織図  
 (厚生省五十年史編集委員会, 厚生省五十年史: 記述編, 東京: 財団法人厚生問題研究会; 1988, p. 631. 一部改変)

ており<sup>8)</sup>、1948年3月19日の会談が看護課設置の端緒であったと考えられる。

その後、医務局の東竜太郎局長、久下勝次次長、高田浩運医務課長の協力を得て各局の了解をとり、1948年7月15日に厚生省医務局に看護課が設置された<sup>8)</sup> (Fig. 3)。初代課長は医務課長であった高田浩運が兼任した。同年7月30日に「保健婦助産婦看護婦法」が公布され、7月31日に保良が看護課長に就任した (Fig. 4)。

1950年にAltはThe Johns Hopkins Nurses Alumnae Magazineに次のような文章を寄せ、日本政府に女性のための課である厚生省看護課が設置されたことを高く評価した<sup>9)</sup>。

“Another victory won has been establishing of a Nursing Section in the Ministry of Welfare. You cannot realize what it means to organize a section for women in anything in Japanese Government, as women are just not accepted in the building for a job such as this.”

GHQ看護課の基本方針は、看護職を専門職とし、保健婦、助産婦、看護婦を統一した職種を創設することであった。また、Altは、保健婦、助産婦、看護婦を一括して管理、指導することが費用、時間、人的資源の活用などから効率的であると考えていた。このように、厚生省看護課の設置はGHQ、とくにAltの意向に沿ったものであった。しかし厚生省においても、看護に関する部署がないことは業務上の支障となっていた。また、看護課が医事課に統合された後に再度独立して看護課となったことから、看護課の設置は日本にとつ

ても必要な措置であったと考えられる。

### III. 保良が厚生省看護課長に任命されるまで

#### 1. Teachers CollegeのIsabel Maitland Stewartとの交流

保良は1915年に東京慈恵会看護婦教育所に入学し1918年に卒業した (Fig. 5, 6)。1921年に渡米した保良は、1924年に日本人として最初のregistered nurseの資格 (Colorado州看護婦試験に合格) を取得した。Colorado病院看護学校に編入・卒業し、Denver市の訪問看護婦として働いた後、Massachusetts州Worcester市にある市立Belmont伝染病院で4カ月間の卒後研修を受けた<sup>註1)</sup>。1926年から4年間、Teachers Collegeの師範部看護教育科で学び、Isabel Maitland Stewart (1878年生、1963年没。以下、Stewart)の指導を受けた。この間、セツルメント活動で有名なNew York市のHenry Streetで訪問看護の実習を経験した<sup>10)</sup> (Fig. 7)。1929年に帰国した保良は、1930年、大阪で朝日新聞社会事業団内に公衆衛生訪問看護婦協会を設立した。また、1931年から1943年まで雑誌『看護婦』を主宰した (Fig. 8)。

Stewartは、Columbia Universityにおいて修士の学位を受けた最初の看護婦である。彼女はAmerican Journal of Nursingの看護教育部門の編集長、National League for Nursingの教育委員会会長としてカリキュラム改善の指針を作成した<sup>11)</sup>。Isabel Stewart Collectionには保良が



Fig. 4. 厚生省入省時の辞令  
(保良徹氏提供)



Fig. 5. 東京慈恵会教育所時代の実習風景  
保良せきは確認できない。シーツには「東京慈恵会医院 女室 四■室」(■は判読不明)と記載されている。  
(保良徹氏提供)



Fig. 6. 東京慈恵会教育所時代の保良せき  
(保良徹氏提供)



Fig. 7. Henry Street 時代の保良せき  
後列中央右側が保良せき  
(保良徹氏提供)

Stewart に宛てた 1930 年 8 月 14 日, 1930 年 12 月 10 日, 1939 年 8 月 17 日, 1947 年 5 月 12 日の書簡 4 通と Stewart が保良に宛てた 1931 年 2 月 19 日, 1935 年 1 月 16 日, 1939 年 11 月 2 日の書簡 3 通が保管されている。

1930 年 12 月 10 日の書簡では<sup>12)</sup> 公衆衛生訪問看護婦協会を 1930 年 8 月 20 日に創設したこと, 日本の看護の歴史に関する研究を行っていること, 東京で開催された子供の健康に関する集会に

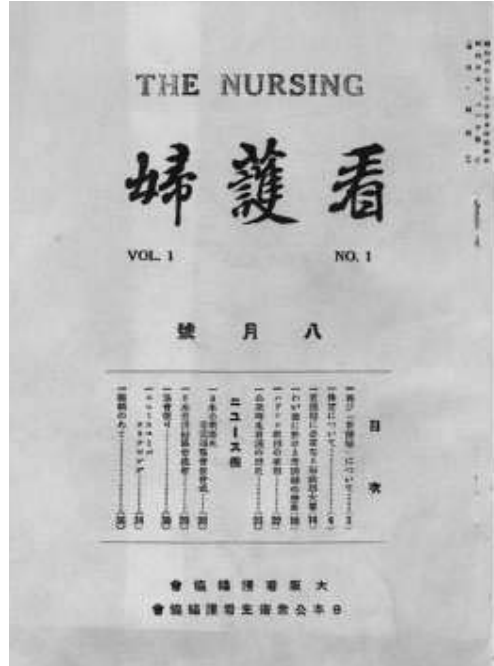


Fig. 8. 保良せきが主宰した雑誌「看護婦」Vol. 1 No. 1  
(東京慈恵会医科大学医学部看護学科助教授・平尾真智子氏所蔵)

参加しそこで聖路加女子専門学校のアメリカ人教師の Mrs. Alice C. St. John と Miss Nuno に会ったことなどを記載している。

1939 年 8 月 17 日には保良が自らまとめた “Nursing in Japan” と “History of Kyoto Nursing School (1883 年に設立された京都看病婦学校の歴史)” のタイプ原稿と, 家族の写真を同封している。この時の書簡で公衆衛生訪問看護婦協会の活動内容, 厚生省が 500 カ所の保健所を設立するという 5 年計画を発表したことなどについて詳細に記述し, 自らの抱負を以下のように述べている。

“I am working to give the nurses more intensive education in order to elevate their professional standard. I am also planning to establish a model school for nurses, to which I intend to admit only selected girls, who would do pioneer work in the field of public health nursing. I know that what I learned at the Teachers College will become very handy.

The consciousness that I was born to die for the nurses makes me very strong and in spite of pressing work I am well and happy.”<sup>13)</sup>

公衆衛生看護のパイオニアを養成するモデルスクールの開設は、戦争のため実現しなかった。雑誌『看護婦』（保良の評伝には個人雑誌と記載されている）に連載していた「私のページ」という随想は、「『ページ』は敵性国の言葉である」と糾弾され、「雫」と改名せざるを得なかった<sup>14)</sup>。やがて紙の配給が停止され、1943年10月30日を最後に『看護婦』は廃刊となった。

## 2. Alt との接点

終戦後、保良は疎開先の長野県飯田市から大阪に戻り、夫が千里山で経営していた幼稚園を手伝っていた。

1945年10月31日のPH & W Records には、保良が1939年8月17日に Stewart に送った“Nursing in Japan”が資料として掲載されている。これは、GHQ にとって、Stewart が日本の看護に関する情報源の1つであったことを示すものである。

1946年2月18日に Alt は、東京に滞在していた Isaac Kandell を介して Stewart から保良に関する情報を入手した。以下がその内容である<sup>15)</sup>。

“Mrs. Seki Hora is a very progressive and capable woman who developed on excellent public health nursing service in Osaka and who in 1939 lived at 278 Senreyana (著者註, Senriyama), Osaka, Japan. If she is still living and active, she would be a good person to give you some idea of what is happening in her part of the country.”

1947年5月12日に、保良は戦後初めての書簡を Stewart に送った。そこには ① 1947年1月27日付の Stewart からの書簡を受け取ったこと、② GHQ 看護課長 Alt と GHQ 看護課スタッフの Mary T. Collins (以下, Collins) を通して Stewart の近況を知ったこと、③ 戦争中および戦後の保良と家族の様子、④ GHQ によって進められていく看護改革のことが記されていた<sup>16)</sup>。これより、1947年5月12日以前に保良と Alt や Collins らの間に接触があり、意見交換をした可能性が高いと考えられた。このような接触を

通じて Alt らは看護を専門職としそのレベルを高めるという理想を、保良も共有していると判断したようである。

看護職を専門職化し、日本の看護の質を高めるため、Alt は GHQ 看護課の職員となるアメリカ人看護婦の採用に厳しい採用条件を設定した。採用の条件として ① 資格認定を受けている大学より学士号を受けていること、② 郡、市、あるいは州の健康局で5年以上の公衆衛生看護の教育経験、もしくは同等の経験を有すること、③ 指導・監督能力があること、④ 40歳未満であること、⑤ 学校のスタッフ、日本人教師と協調できる明るい人であること、を掲げた<sup>17)</sup>。

Alt は日本人看護婦にもアメリカ人看護婦に準じる高いレベルを求めた<sup>18)</sup>。日本側協力者は、アメリカへの留学経験がある聖路加女子専門学校関係者を中心に選んだ<sup>19)</sup>。占領当時まで、日本における最も高いレベルの看護教育は、聖路加女子専門学校における教育であったからである。これらの看護婦の氏名も Stewart から得ていた<sup>15)</sup>。しかし、アメリカで看護教育を受け、registered nurse の資格を有し、公衆衛生看護のモデルといわれる Henry Street で看護実践を経験していた日本人看護婦は保良のみであった。記録を分析した結果、当時、GHQ の要求を満たす日本人看護婦は保良以外には認められなかった。また、当時の日本では英語能力が重要であったことや、アメリカ看護界の指導者であり、GHQ の看護政策にも協力した Stewart が保良を高く評価し、Alt に推薦したことも保良が看護課長に任命された理由と考えられた。

1947年、GHQ は各都道府県に看護課(または看護係)を設置するよう指令を出した<sup>20)</sup>。1948年4月(何日かは未詳である)に大阪府衛生部医務課看護係長に就任した保良は、その年の7月31日には厚生省看護課長に任命された。厚生省看護課長としての抱負と Alt からの激励について以下のよう記している<sup>8)</sup>。

「私が東京に、然も看護課長として来たのは、日本の保健婦、助産婦、看護婦が其の業務の本来の精神をしつかりつかんで各自の働に生かして、人間の幸福の為に、日本民族の福利の為に直接間接、御奉仕の出来るやうに其の水先案内と云ふか挺身

隊の一員と云へようか、ともかく長い日本の看護歴史の上から見ても世界の國々に百年以上も遅れてゐる現状の打開と正しい基礎工事の建設の為、捨石になるべく使命を感じての事以外に何物も私は考へてゐない。オルト女史からの『茨の道だ。然し凡ての方面に援助と指導を與へよう』との言葉に對して私の最善を盡して『御期待に添ふやう努力いたませう』と交した握手を、茨の道を歩む自分の足の痛みを時々思ひ出して勇氣づけられてゐる。」

#### IV. 看護課の業務

厚生省看護課は1948年7月15日に設置された。医務課長であった高田浩運が初代課長を兼任した後、7月31日に保良が看護課長に就任した。高田の任期は約2週間であり看護課長としての活

動は記録されていない。したがって、保良が事実上の初代看護課長であった。なぜこのような人事が行われたかは不明であるが、保良の後をうけて看護課長となった金子光は、「事務的な手続きのためにこのような人事になった」と記載している<sup>21)</sup>。著者のインタビューに対して金子光は、「実際には7月15日に厚生省の組織再編があったが保良の着任が7月31日となっていたため、担当者不在を避けるためにこのような処置を行ったようである」と語っている<sup>22)</sup>。

看護課は目黒にあった厚生省分室5階の2部屋に設置された。Fig. 9は1950年1月の看護課の組織図であるが、設置当初の職員数は12名であった<sup>8)</sup>。厚生省設置法(法律第151号, 1949年5月31日公布)第5條条38項では、その業務内容を「保健婦, 助産婦及び甲種看護婦の試験<sup>23)</sup>, 免許及び

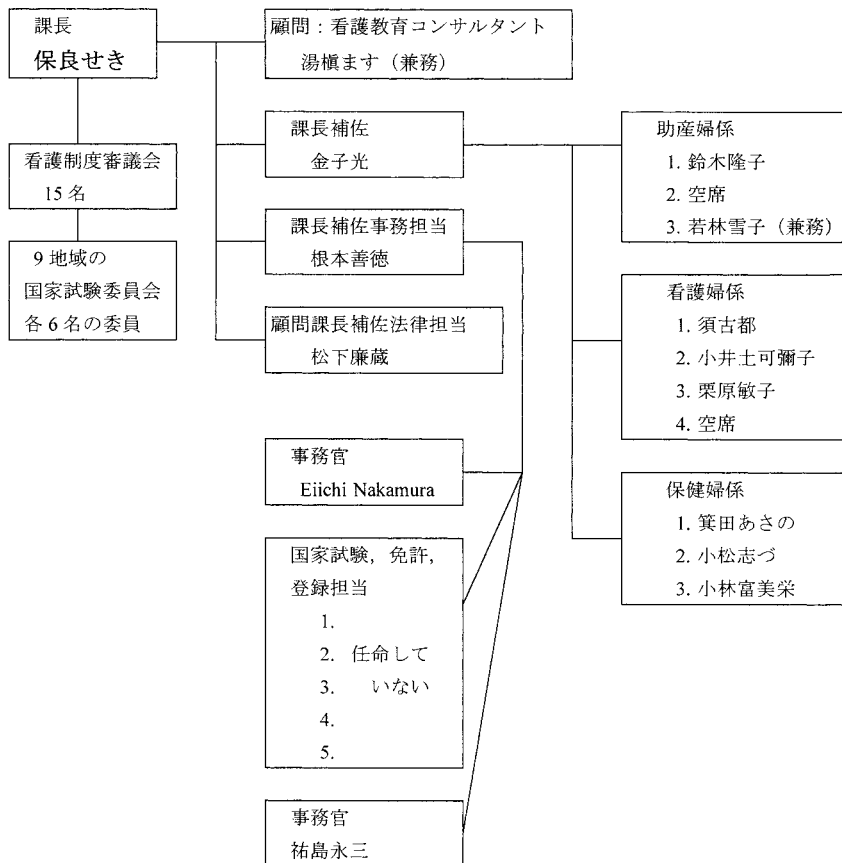


Fig. 9. 厚生省看護課の組織図 1950年1月1日  
(anon. Organization chart. GHQ/SCAP Records 1950. 1. 1. National Archives. にもとづいて作成)

登録を行い、並びに免許の取消又は業務の停止を命ずること。」と規定されている。

1949年11月のPH&W Recordsには看護課長の職務が以下のように記載されていた<sup>22)</sup>。括弧内は金子光の著書『初期の看護行政』からの引用である<sup>23)</sup>。

1. To represent the Nursing Affairs Section in all matters pertaining to nursing, public health nursing and midwifery. (看護事業に関しあらゆる場合に看護課を代表する。) 2. To assume responsibility of carrying out the function of the Nursing Section. (看護課の機能を実施する責任を持つ。) 3. To decide the distribution and duty assignment of the personnel of the Section. (看護課職員の配置および事務分担を定める。) 4. To supervise the Section in an effort that the business is carried out efficiently and smoothly. (課内を統括し、事務運営の円滑能率をはかる。) 5. To call regular and special staff meetings and guide the person. (定期または必要時に職員会合を開き、職員の指導にあたる。)

#### V. 看護課長としての保良の活動

厚生省看護課の設置は年度途中であったため、最初は各局の予算と事業のうち、看護に関する部分を引き継ぐことから始まった。

保良が看護課長を務めた1948年7月31日から1950年6月22日の間に行われた看護改革は以下の通りである。1948年7月30日、「保健婦助産婦看護婦令」に替わって「保健婦助産婦看護婦法」が公布された。この法律に基づき看護制度審議会が継続的に開催された。1948年9月から厚生省主催全国地区別指導看護婦講習会(3カ月)が開催された。1949年2月から厚生省主催看護婦専任教員講習会が開催された。1949年5月20日には「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」が公布された。1950年から実施される甲種看護婦国家試験に備え、国家試験審議委員会が1949年7月28日に発足した。1950年3月30日には「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」の基準を満たし、甲種看護婦国家試験の受験資格を有する学校の指定を行った。これらはGHQの方針に基づいて行われたものであった。

この間、看護婦や医師の団体から「保健婦助産婦看護婦法」改正の要求や陳情がなされた。これらに対応するため、「保健婦助産婦看護婦法」の改正案を日本看護協会とともに検討した。

アメリカで看護教育を受け、訪問看護の実践を経験した保良は、日本の看護改革、とくに公衆衛生看護の発展を望んでいた。これは、Altらの方針と一致するものであった。しかし、保良やAltの考えは、看護労働力の確保を重視していた当時の厚生省や日本の医療関係者の要求とは相容れないものであった<sup>24)</sup>。したがって、保良が看護課長であることは、当時の厚生省にとって望ましい状態ではなかったと考えられる。さらに、1950年頃にはGHQが日本のことは日本政府にまかせる方針に切り換えたため、看護改革に対しても日本側の意向が反映されるようになり、GHQの影響力は薄れていた<sup>24)</sup>。その結果、乙種看護婦制度への反対運動など、当初の看護改革方針に逆行する政策が実施されるようになった。

#### VI. 保良に対する評価

1950年に人事院は上級国家公務員に対して適性試験を行った。「この試験制度は局長と課長を対象に行ったもので1回しか行われなかった。試験の内容は論文だったようである」と金子光は述べている<sup>22)</sup>。保良もこの試験を受けたが、結果は不合格であった。保良は厚生省看護課長職を金子光に引き継ぎ、大阪の自宅に帰った。このことをべっしょは「表向きは病気のため依願(退職)」<sup>24)</sup>、日本看護協会は「更迭」<sup>25)</sup>、3代目看護課長であった金子光は「(金子に)看護課長の椅子を譲る」<sup>26)</sup>と表現している。

Altは、適性試験を行う前から保良を追放しようとする動きがあったが、これは保良が日本の男性職員とうまくやっていけなかったからだと考えていた。この経緯についてStewartに以下のような書簡を送っている<sup>27)</sup>。

“About Mrs. Hora when I see you I can tell you about what happened it was rather sad but she could not hold on and by the time she arrived home from U.S.A. her papers had been checked from the examination and she failed, so without anymore excitement than necessary



she went home to Osaka. There had been much effort to get her out even before the examination because of many things she did and did not do and that is a long story. Miss Kaneko is in that job now and she gets along better with the Japanese men than Mrs. Hora did and of course that means much more in Japan than in America.”

保良の部下であった大森文子は、「課長は思うままに振るまわれるが、役所としての規律と仕事の進行は、それではうまくいかないこともある。時に著者（大森）たち係長クラスが課長への要望を述べると、翌日はGHQから著者たちが呼び出されて、お叱りの言葉をいただくこともある。『なぜお前たちは保良課長の命に服従しないのか』との一方的な問責であった。」と記載している<sup>28)</sup>。

小林富美栄は保良の行政能力について「一度にいろんなファクターを関連づけて考える力が要求される。保良先生は狭いところで、自分中心にやってこられた方だからそれは苦手です…。たとえば、局内である書類が起案されて回ってくるでしょ、保良課長の印も押してあるのに、その内容を理解されていないものだから、あとで大問題になったことなんかもあったんですよ。」「オルトさんが全面的にバックアップしていたわけですから」と語っている<sup>4)</sup>。

このように、保良の考えや行動はGHQ、少なくともAltからは支持されていたが、厚生省ではさまざまな摩擦が生じていた。

保良自身が、看護課長時代を振り返って「私から地方の看護課に出す書類でも、かならず医務課の了解をとらなくちゃいかんというのを拒否したの。そんなのは独立した看護課じゃあないって、(略)私の発言が部内で問題になったりして、(略)とにかく私は無能役人だった。」<sup>29)</sup>と述べていることから、独立した看護行政を行おうとし、根回しなどの日本的な手法を行おうとしなかった保良が、慣習を重視する厚生省職員らと対立することが多かったことが推測される。

金子光や教育面で保良に協力した湯楨ますは、ともに「保良は初代の看護課長だから苦勞した。」と語っている<sup>30)</sup> <sup>註2)</sup>。また、金子は「保良は役所勤めの経験がなかったため、根回しということを知

らず気の毒だった」とも語った<sup>註2)</sup>。

保良の解任を不当と信じていたにもかかわらず、なぜAltは保良の解任を阻止することができなかったのであろうか。1949年7月14日、Altは信仰するアメリカ本国のUnited Methodist ChurchのMargaret Billingsleyに連絡をとり、上司であるGHQ公衆衛生福祉局長Crawford F. Sams（以下、Sams）を無視してJohns Hopkins Universityの修士課程入学のため一時帰国した。この時以来、軍人としての規律を求めるSamsと教会を重視するAltとの関係は悪化し、その後も修復されることはなかった<sup>31)</sup>。また、Altが日本にいなかった間に、日本の看護関係者らはAltの後任となったVirginia M. Ohlson（以下、Ohlson）を深く信頼するようになっていた。Altは1950年8月に再来日し、OhlsonとともにGHQの看護課長となった。しかし、再来日したAltの影響力は、日本人関係者だけでなくGHQに対しても著しく低下していたと考えられる。Altが保良の解任を阻止することができなかったのはこのような事情によるものであったと考えられる。

さらに、GHQの権力を背景に看護改革を強力に推進したAltや、GHQによる看護改革に関係した日本人に対しては感情的な反発もあった<sup>32)</sup>。Altに近い存在であった保良もこのような反発の対象となった可能性が高い。その結果、多くの日本側関係者との間に摩擦が生じたことが、事実上の解任に至った最大の原因と考えられた。史料からは、日本側関係者、とくに当時の部下との間に生まれた様々な軋轢が、その後も解消されなかったことが推測される。

## VII. ま と め

厚生省看護課の設置、保良の看護課長就任、保良が看護課長在任中に実施した看護政策は、GHQの意向によるものであった。GHQの看護政策や保良が目標とした看護は、保良の看護課長在任中には日本側の賛同が得られず、感情的な対立もあり、保良の解任へと至った。保良やGHQ看護課が目指した看護改革の多くが実現されつつある現在、保良の業績を史料に基づき客観的に再評価することが必要である。

史料収集に協力いただいた保良せきの御子息である保良徹氏, Columbia University of the Teachers College, The Rockefeller Foundation Archives, National Archives II, 国立国会図書館憲政資料室, 東京慈恵会医科大学医学情報センター図書館および同図書館国領分館の皆さまに感謝いたします。

### 註

- 註 1) ベっしょちえこ(ベっしょちえこ, 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝, 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p.71.), 田端光美(田端光美, 保良せき, 五味百合子 編, 続々社会事業に生きた女性たち: その生涯とごと, 東京: ドメス出版; 1985. p.113.) は「ベルモント市民伝染病病院で修士課程に入学した」と記載しているが, 当時のアメリカには4カ月課程の修士課程は存在しない。
- 註 2) 金子光へのインタビュー, 2003. 2. 24. 横浜。
- 註 3) 1948年7月30日に公布された「保健婦助産婦看護婦法」では, 看護婦に甲種, 乙種の2種類が制定された。1951年9月1日の法律改正で, 甲種看護婦, 乙種看護婦が廃止され, 新たに准看護婦制度が新設された。
- 註 4) Virginia M Ohlson へのインタビュー, 2003. 9. 21. Chicago.

### 文 献

- 1) 大石杉乃, Grace Elizabeth Alt の看護思想, 東海大学健康科学部紀要 1997; 5: 1-9.
- 2) ベっしょちえこ, 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝, 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p.157.
- 3) ベっしょちえこ, 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝, 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p.171-6.
- 4) ベっしょちえこ, 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝, 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p.163-71.
- 5) ライダー島崎玲子, 大石杉乃, 戦後日本の看護改革: 封印を解かれたGHQ文書と証言による検証, 東京: 日本看護協会出版会; 2003. p.61-82.
- 6) Alt GE. Conference with Vice Minister regarding Section for Nursing Activities being established within the Ministry of Welfare. GHQ/SCAP Records 1948.3.19. National Archives.
- 7) 厚生省五十年史編集委員会, 厚生省五十年史: 史料編, 東京: 財団法人厚生問題研究会; 1988. p.46.

- 8) 保良せき, 半歳をみつめて, 看護学雑誌 1949; 5(1): 9-12.
- 9) Alt GE. Home again. The Johns Hopkins Nurses Alumnae Magazine 1950; 49(4): 175-80.
- 10) ベっしょちえこ, 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝, 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p.49-78.
- 11) Griffin GJ, Griffin JK. History & trends of professional nursing. Saint Louis: Mosby Co; 1973. p.105.
- 12) Letter, Hora S to Stewart IS. 1930.12.10. Isabel Stewart Collection, Columbia University.
- 13) Letter, Hora S to Stewart IS. 1939.8.17. Isabel Stewart Collection, Columbia University.
- 14) 保良せき, 編輯後記, 看護婦 1943; 13(140): 奥付.
- 15) Letter, Stewart IS to Kandell I. 1946.2.18. Isabel Stewart Collection, Columbia University.
- 16) Letter, Hora S to Stewart IS. 1947.5.12. Isabel Stewart Collection, Columbia University.
- 17) Letter, Alt GE to Rockefeller Foundation, 1948.4.23. The Rockefeller Foundation Archives.
- 18) グレース・E・オルト, 困難をともにした日本の友人の皆さんへ, 日本看護協会 編, 日本看護協会史 第1巻, 東京: 日本看護協会出版会; 1987. p.197-200.
- 19) ライダー島崎玲子, 大石杉乃, 戦後日本の看護改革: 封印を解かれたGHQ文書と証言による検証, 東京: 日本看護協会出版会; 2003. p.51-4.
- 20) 大森文子, 大森文子が見聞した看護の歴史, 東京: 日本看護協会出版会; 2003. p.129.
- 21) 金子 光, 看護の灯高くかかげて: 金子光回顧録, 東京: 医学書院; 1994. p.114.
- 22) anon. Plan for the Nursing Section of the Ministry of Welfare for 1949 (draft). GHQ/SCAP Records. n.d. National Archives.
- 23) 金子 光, 初期の看護行政: 看護の灯たかくかかげて, 東京: 日本看護協会出版会; 1992. p.31-2.
- 24) ベっしょちえこ, 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝, 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p.240.
- 25) 日本看護協会 編, 日本看護協会史 第1巻, 東京: 日本看護協会出版会; 1987. p.270.
- 26) 金子 光, 初期の看護行政: 看護の灯たかくかかげて, 東京: 日本看護協会出版会; 1992. p.26.

- 27) Letter, Alt GE to Stewart IS. 1951.10.20. Isabel Stewart Collection, Columbia University.
- 28) 大森文子. 大森文子が見聞した看護の歴史. 東京: 日本看護協会出版会; 2003. p. 133.
- 29) ベっしょちえこ. 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝. 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p. 158-9.
- 30) ベっしょちえこ. 生れしながらの: わが国保健事業の母 保良せき伝. 東京: 日本看護協会出版会; 1980. p. 161-3.
- 31) 大石杉乃. GHQによる看護改革の流れ: GHQ看護課・課長G.E.Altに対する協調と対立の構図 日本医史学会誌 2003; 49(1): 124-5.
- 32) 大林道子. 助産婦の戦後. 東京: 勁草書房; 1989. p. 132-44.